

☆ 新型為替特約付外貨定期預金 ☆

愛称: メリットゾーン

一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースで高い利回りを目指す商品です。

商品の しくみ

- 外貨定期預金に「消滅条件付為替特約」を組み合わせ、一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースでの高い利回りを目指します。
- 「消滅条件付為替特約」とは、判定日（満期日2営業日前の東京時間午後3時時点）の為替相場が、あらかじめ設定した消滅条件相場（ノックアウトレート）に達したか否かにより、満期日のお受取通貨（円貨・外貨）を決定する特約のことをいいます。
- 為替特約成立の場合は、満期時の元利金を円貨でお受取いただき、為替特約消滅の場合は元利金を外貨でお受取いただきます。

【メリットゾーンのお取引にあたってご留意いただきたい事項】

● メリットゾーンのお取引にあたっての注意点

- ・本商品は、円高に伴い発生する為替差損を一定の範囲内で軽減する商品ですが、その一方で円安に伴う為替差益を享受することができません。
- ・本商品の満期元利金は、外貨で支払われる可能性があるため、円換算する際には、外国為替相場の変動の影響を受けます。そのため、元利金は当初預入元本を割り込むことがあります。
- ・本商品を外貨でお申し込んだ場合、満期時に元利金が円貨で支払われる可能性があります。その際、当初円貨から外貨へ交換した為替レートによっては、為替差損が発生する場合があります。
- ・満期日前に中途解約することはできません。ただし、当行が中途解約を承諾した場合は解約に伴い生じた損害金その他関係諸費用をご負担いただく場合があります。
- ・本商品に関する重要事項については、「新型為替特約付外貨定期預金商品概要説明書」をご確認ください。
- ・商品の内容や注意点をご理解いただき、お客さまご自身の判断でお申し込みください。

● 元利金が外貨で支払いとなった場合

- ・判定時為替相場が消滅条件相場と同値またはそれ以上の円高の場合、為替特約は消滅し、元利金は外貨でのお受取りとなり、満期日にご指定いただいている外貨普通預金へ入金させていただきます。その場合、為替変動リスクを回避したこととなりますが、外貨普通預金から円貨でお引出しになる際の相場が預入相場よりも円高であれば、円貨ベースで元本割れ（為替差損）となります。
- ・お受取りが外貨となった場合、外貨普通預金から外貨を円貨でお引出しになる際は手数料をご負担いただきます（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）。また、外貨建での送金のためのお引出し等同一通貨でのお引出しについても、当行所定の手数料がかかる場合があります。その他の手数料については、窓口でおたずねください。
- ・外貨普通預金に関する重要事項については『外貨預金』商品概要説明書をご確認ください。

商品の ポイント

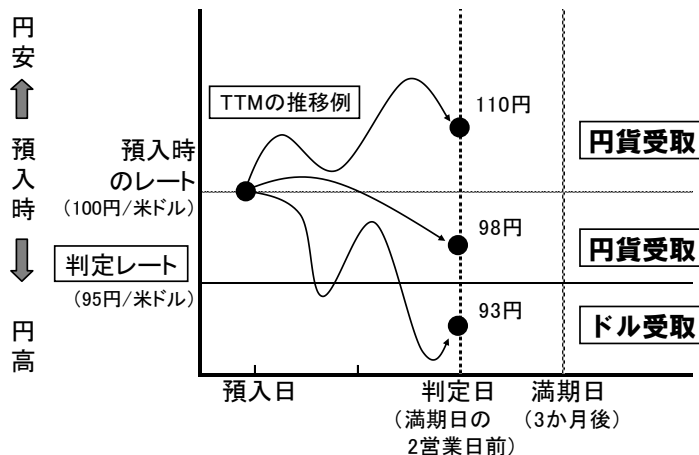
- 一定の円高水準まで為替リスクを軽減できます。
特約の範囲内の円高であれば、為替リスクを負うことなく元利金が預入相場と同じ払出相場にて円貨で支払われます。
- 通常の外貨預金よりも高金利での運用となります。
適用金利は募集ごとに決定いたしますが、当行取扱の他の外貨預金商品よりも高い金利を設定いたします。
※ ただし、ノックアウトレートの設定幅によっては、他の外貨預金金利よりも低い設定となる場合があります。
- 為替手数料が不要です。
円貨からお預入れの場合、預入相場は、電信売相場ではなく仲値が適用されます。また、為替特約が成立した場合は、払出相場も預入相場と同一となりますので、為替手数料は不要です。

新型為替特約付外貨定期預金（愛称：メリットゾーン）について、詳しくは裏面もご確認ください。

【運用例】

100万円を預入期間3か月（年利2%（税引後 年1.5937%））で運用した場合

※預入相場：100円、ロックアウトレート：95円、為替特約による払出相場＝預入相場



※運用例の為替レート、利率などは一例であり、
実際のお取引とは異なります。

【元金】

100万円 ÷ 100円（預入時相場）＝10,000米ドル

【利息】

10,000米ドル × 2% × 90日 / 365日 ＝ 49.31米ドル
※3か月を90日として計算

（国税）49.31米ドル × 15.315% ＝ 7.55米ドル

（地方税）49.31米ドル × 5% ＝ 2.46米ドル

（税引後）49.31米ドル - (7.55米ドル + 2.46米ドル)
＝ 39.30米ドル

【元利金】

10,000米ドル + 39.30米ドル ＝ 10,039.30米ドル

【円貨受取額】 ※左表の「円貨受取」の場合

10,039.30米ドル × 100円（預入時相場）

＝ 1,003,930円

【外貨受取額】 ※左表の「ドル受取」の場合

10,039.30米ドル

※個人のお客さまの外貨預金利息は20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。

法人のお客さまについては、総合課税となります。

※運用例は個人のお客さまを対象としています。

【商品の概要】

商品名(愛称)	新型為替特約付外貨定期預金(愛称名：メリットゾーン)
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま (個人のお客さまの場合、未成年の方は対象外とさせていただきます。)
取扱通貨	米ドル・ユーロ
預入日	募集型の場合は募集ごと、個別約定期の場合はお申込ごとに当行が決定いたします。
預入期間	1か月以上6か月以下(原則、3か月)
金利	募集型の場合は募集ごと、個別約定期の場合はお申込ごとに当行が決定いたします。
預入金額	【募集型】10千米ドル以上(1セント単位) 10千ユーロ以上(1ユーロセント単位) 【個別約定期】500千米ドル以上(1セント単位) 500千ユーロ以上(1ユーロセント単位)
適用相場	預入相場(円貨からお預け入れの場合)および為替特約成立による払出相場は、預入日の当行仲値を適用します。
預入方法	「新型為替特約付外貨定期預金申込書(兼口座振替依頼書)」にもとづき、預入日に預入資金を指定口座(円貨普通預金・当座預金、または外貨普通預金)からお引落しさせていただきます。
払出方法	満期日2営業日前東京時間午後3時の市場の為替相場(判定時為替相場)を基準とする判定方法によりお支払い通貨を決定し、満期日に元利金(税引後)を一括してお支払いいたします。
利息	1米ドル、1ユーロを付利単位として1年を365日とする日割片端計算とします。
税金	【個人のお客さま】20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 マル優はご利用いただけません。 【法人のお客さま】総合課税となります。
お申込のキャンセル	お申込受付後のキャンセルは、預入日(募集期間最終日の2営業日後)の午前9時30分までとします。
中途解約	原則お取扱いいたしません。
預金保険	外貨預金は預金保険制度の対象外商品です。
取扱店	外国為替取扱店および外貨預金取扱店
その他	本商品は、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。

(2021年1月4日現在)

詳しくは、お近くの百五銀行窓口までお問い合わせください。

《販売会社の概要》

商号 株式会社百五銀行
登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

 百五銀行
FRONTIER BANKING